



総合計画

	意見	意見に対する対応
全体	<p>早期健全化団体への転落も危惧される状況にありながら、「行財政改革にかかる具体の取組については、別途計画を策定し進めていきます」と書かれ、財政的な裏付けがなく、以前の第2次基本計画以上に実現性の薄い印象をうけた。一方、行財政改革に係る計画には「新たな総合計画に基づき、魅力的なまちを目指すため、都市の体質転換を含めた行財政改革に取り組み、安定した行財政基盤を確立していく」とあり緊迫感もなく、両者は計画年度も同じで緊密な関係だが、お互いに責任放棄している印象である。</p>	<p>【意見を参考とする】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後のまちづくりを進めていくに当たっては、新たな総合計画と次期行財政構造改革の十分な連携が必要と考えている。こうしたことから、まちづくり基本計画における主要取組項目と次期行財政改革計画における取組の柱の具体的な取組方策について、組織横断的な検討チームにより一体的に検討するなど、密接な相互連携を図り、まちの魅力と活力を高め、都市の体質改善、ひいては財政再建に資する取り組みを進めていく。
	<p>総合計画と行財政改革に係る計画に共通して、高齢化の進行に伴う扶助費の増大・税収の減少などが硬直化した財政構造の大きな要因と考えられるとあるが、高齢化ではなく、労働を終えた者には価値がないかのごとく考えられることが問題である。私にとっての「ありたいまち」は高齢者が敬われるまちである。</p>	<p>【意見を反映した】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者に限らず、全ての市民にとって、安心していきいきと暮らすことができる魅力が高いまちを目指し、まちづくりに取り組んでいきたいと考えており、施策07「高齢者支援」の「行政の役割」において高齢者の知識や経験を生かした社会参加等について記載しているところであるが、意見の趣旨を踏まえて、計画の総論においても修正する。 <p>(修正箇所)</p> <p>「5.人口・土地利用に関する考え方」の「まちづくりに取り組む活動人口」</p>

はじめに

	意見	意見に対する対応
(3) 総合計画の策定	<p>「施策の重点化方向を示し」となっているが、総花的で何が重点か理解できない。市民が責任を負ってやれとしか読み取れない。</p>	<p>【意見を参考とする】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施策の重点化については、まちづくり基本計画の主要取組項目においてその方向性を示しているところである。なお、その具体化については、各年度の予算において施策を構築していく中で十分に検討していきたい。

まちづくり構想

	意見	意見に対する対応
全体	<p>依然として子育てファミリー世帯の転出傾向が見られると分析しており、近隣都市にない魅力を創出しなければならぬのに、近隣都市の現状分析が無い。</p>	<p>【意見を参考とする】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの分析結果も踏まえながら、他都市との比較も含め、今後、具体的な取組の方向性について検討していく。

	意見	意見に対する対応
3 ・ ありたいまち	<p>ありたいまち(1)の方向性の「老若男女・新旧住民」は差別的な表現で好ましくなく、せめて年齢性別と表現すべきである。</p>	<p>【意見を反映した】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣旨を踏まえて修正する。
	<p>ありたいまち(2)の方向性は、財政悪化防止が主目的になっているが、逆であり、市民一人ひとりが自分の健康は自分で守り、地域住民が支え合うことが出来れば、生活の質も守れ、財政状況の改善にも寄与する、というのなら理解できる。</p>	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政の悪化を防ぐことを目的としているのではなく、市民の生活の質を守り高めていくため、また市民サービスを維持していくため、市民の健康や安全安心を守っていくという方向性であり、考え方を異にするものではない。
	<p>ありたいまち(3)の方向性は、経済的活性と文化的活性が混同され分かりづらい。事業者にとって魅力的なまちになれば、雇用も創出され、財源も潤い、近隣市民の流入も期待できる。また工場建築物を市民が楽しめるようにすれば、近隣市民にも魅力を感じてもらえる。</p>	<p>【意見を参考とする】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化も文化活動の活発化も重要であり、どちらにも通じる基本的な考え方として、地域にある資源を活かしながら、まちの魅力と活力を高め、市民の誇りや愛着を醸成していきたいというものである。なお、ありたいまちにおいては、大きな方向性を示すものであり、その具体については、まちづくり基本計画に示すとともに、個別の事業に取り組む中で考えていく。
	<p>ありたいまち(4)の方向性について、生活環境というと、学校・病院・役所・商店等が近くにあることなどが思い浮かぶが、公害の無い自然なまちをいうのなら理解できない。また、公共施設の再配置・統廃合が進められているようだが、市民ニーズを満たす施設は拡充すべきだろう。</p>	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画における「生活環境」の表現については、指摘のような市民生活を支える社会基盤・施設面だけでなく、身近な自然環境等も含めた、生活を送っていく中で市民が接する、広い意味での環境という位置づけで用いている。なお、公共施設の統廃合については、別途、考え方を整理しているところである。
4 ・ まちづくりの進め方	<p>7~15 行目について、主客逆転している。市民の要求事項が満たされる事を確実にするのが行政の責務であるという発想に立ち返れば、市民、事業者の多様な活動を、財政収支バランスの維持を前提に継続的支援していくことが必要である。「ありたいまち」は市民ニーズといえるものである。</p>	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘のとおり、新たな総合計画の基本的な構成として、様々な立場の人が「ありたいまち」を共有し、その実現に向けて、それぞれにできることに取り組んでいこうとするものであり、そのような取組を進める中で、あわせて財政収支の改善にも努めていきたいと考えている。
	<p>役割分担は当然のことだが、市民からの発案をどのような仕組みで実現していくかを考えなければならない。行政における収支バランスの維持、それを前提とした行政サービスの継続的な提供と謳いながら、市民が自らやるべきことはやるのが当然なのに、こう書かれると、財政再建のために市民はもっと頑張れと言われているようで不愉快である。</p>	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりを進めていくためには、市民・事業者・行政が力を合わせて取り組んでいく必要があり、今後も、わかりやすい行政情報の提供と市政への参画を進めていく考えである。また一方で、市民の生活を支える持続可能な市政運営を実現するためにも、収支改善は避けて通ることができない重要な課題であり、これらは密接に関わり合うものであることから、記載しているものである。 ・なお、ご指摘の「市民からの発案の実現」については、まちづくり基本計画「6.行政運営」の「(2) 情報の収集・発信と市民の市政参画の促進」において、基本的な考え方を記載している。

	意見	意見に対する対応
	「ありたいまち」づくりには多くの課題があり、一度に全て取り留めず、財政も限られている。重点指向で財政運営の規律を確保しつつ、歳入に見合った歳出規模の実現を図るべきである。	【すでに盛り込み済み】 ・同様の考えであり、まちづくり基本計画の「5. 主要取組項目」に重点を置くとともに、「6. 行政運営」に記載しているとおり、健全な財政運営についてもあわせて取り組んでいきたい。
5 ： 人 口 ・ 土 地 利 用 に 関 す る 考 え 方	尼崎は工業都市でありながら、市民としての事業者に対する配慮がない。大口納税者であるばかりでなく、就労機会も創出してくれる。	【意見を参考とする】 ・ここでの「人口」については、自然人たる住民を対象としており、法人について記載しているものではない。なお、事業者等を含んだ地域経済の活性化等の考え方については、まちづくり基本計画に位置づけている。
	尼崎市の特徴は、多くの工場・事業所が集まっていることであるが、工場立地環境が損なわれ、事業者にとって住みにくい環境になり、尼崎を離れざるを得ないことに危機感を覚える。工場立地と住宅地域の集約する地域を分け、それぞれの立地にふさわしい環境を築いていくことこそ、事業者、市民にとって「ありたいまち」である。	【意見を参考とする】 ・工場跡地の住宅地等への転換については、記述のとおり本市の土地利用に関する課題として認識しているところである。また、地域経済の活性化の施策においても、製造業を始めとする事業所の操業環境の保全について取り組んでいくこととしている。

まちづくり基本計画

	意見	意見に対する対応
各 論 全 体	市民・事業者が取り組んでいくことの内容に期待して読んだが、全て実行できれば行政サービスは要らない感じがした。	【意見を参考とする】 ・行政としては、公共の福祉の増進のために、引き続き担うべき役割を果たしていくが、あわせて市民・事業者の皆さんの力が発揮されるような環境づくりにも取り組んでいきたいと考えている。
○ 地 域 コ ミ ュ ニ ティ	自治会と社協が一体となっていることの利害得失の分析がない。地域に根ざさない活動団体は沢山あり、社協が自治会機能を担う方式に問題があるのではないか。	【意見を参考とする】 ・本市における身近な自治会活動については、その大半を社会福祉協議会を構成する福祉協会が担っているという特徴がある。近年、社会福祉協議会への加入率の低下が課題となっているものの、現在、12万世帯が加入しており、社会福祉活動においては今なお大きな役割を担っている。 今後一層の少子高齢化社会を迎えるなか、地域における社会福祉活動の必要性が益々高まり、自治会活動と社会福祉活動が一体化された本市では、面的に社会福祉活動を進める強みを持っている。こうしたことから、社協と自治会機能を切り離すことは考えていない。 ただし、地域によっては、加入率が4割を切る地区もあることから、社協を中心としながらも、任意団体やNPO等とともに地域コミュニティ活動の活性化に繋げていきたい。

	意見	意見に対する対応
03 学校教育	<p>学校は、学力を向上させるためだけでなく、生きていくために必要最小限の事を教えるところであってほしい。</p> <p>そうしたことから、施策展開において、テストの点数や学校施設に着目するのではなく、生きるために何が必要なのかを考えるべきである。</p>	<p>【意見を参考とする】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施策においては、単に学力を向上させていくことだけに着目して取り組んでいるのではなく、子どもの生きる力をはぐくむために、「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体づくり」の実現に向けた取組を重視している。
	<p>「地域全体で子供を守り育てるため、家庭・地域・学校の連携を推進します」とあるが、声を掛けられたら気をつけると教えられている現状から見ると、単に書いただけとしか受け止められない。</p>	<p>【意見を参考とする】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもを健やかに育てていくためには、地域全体での取組が必要不可欠であることから、家庭や地域との協力・信頼のもとで活気に満ちた学校づくりに取り組むことが重要であると認識している。これまでも学校行事の開放やオープンスクールの実施、地元企業の協力によるトライやるウィークの実施などにより、家庭や地域との連携強化に向けて取り組んでおり、今後とも、より一層の取組を進めていきたい。
04 子ども・子育て支援	<p>公園などの環境を整備し、小さいときから自然に親しみ社会性を身につけることと、日常生活に支障のない程度の学力を身につけることを教育目標にし、他人と違って良いんだという多様な人材を育成する事が社会に求められる。</p>	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援では、「日常生活において、遊びや体験を通じて人間関係づくりを学んでいく」ことから、「子どもの育ちにとって重要な体験の機会を確保すること」を課題として掲げ、展開方向でも「子どもの主体的な学びや行動を支えること」などを記載しているところである。 ・また、学校教育においては、単に学力を向上させていくことだけに着目して取り組んでいるのではなく、子どもの生きる力をはぐくむために、「確かな学力の定着」「豊かな心の育成」「健やかな体づくり」の実現に向けた取組を重視している。いずれにしても、「ありたいまち」、特に「人が育ち、互いに支えあうまち」の実現に向け、市民・事業者・行政それぞれの力をあわせて取り組んでいきたい。
	<ul style="list-style-type: none"> ・各主体が取り組んでいくことに「事業者は、従業員が家庭で子どもとの関わりを深められるよう配慮に努め」とあるが、子育て世代の従業員に残業させない配慮ができるように、市が「毎週 曜日はNO残業デー」など決めて事業者徹底させたらどうか。 ・子どもの病気等の場合、保護者が安心して仕事を休めるよう、制度をつくっていただきたい。看護介護休暇がある事業所でも利用率が高くなく、中小の事業所では休むと賃金に響いたりやめるということになる。 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見は実施に係る詳細な内容となっているが、雇用する労働者に係る多様な労働条件の整備その他の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に努めることは、次世代育成支援対策推進法で、事業主の責務とされており、事業主が適切に対応されるものであると考えている。 ・今回の総合計画は、各分野で行政だけでなく市民・事業者も含めて役割や進む方向性を共有することを重要だとしており、事業者として従業員が子どもと関わられるように配慮することは必要だと考えたことから、役割として改めて記載したものである。

	意見	意見に対する対応
07 高齢者支援	<p>展開方向の「積極的に地域と関わることができるよう支援します」を「環境を整備します」に変えてほしい。展開方向の三点は高齢者だけの問題ではなく、高齢者の経験知識をまちづくりに活かす事を考えるべきである。年配の方が様々な団体の活動を支えているが、後継者がいないことに悩んでおられる。障害者に関しても、社会参画を望んでおり、ちょっとした工夫で不自由を解消する取組を期待したい。</p>	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援では、加齢による身体機能の低下等を想定し、そうならないための予防や、なってしまった場合の支援を中心に記載している。高齢者のみに当てはまることではないものもあるが、そうした趣旨から「支援する」という記述にしているものである。 ・なお、ご指摘の「高齢者の経験知識をまちづくりに活かす」といった趣旨については、行政が取り組むことにおいて「高齢者の豊かな知識・経験・能力が地域福祉の向上に大きな役割を担っていただけるよう、（中略）ふれあいと生きがいのある地域社会の形成に努めます」という表現に含めており、計画全体としても、「ありたいまち」の実現に向けて、市民・事業者・行政それぞれの力をあわせて取り組んでいきたい。
14 就労支援	<p>働くことに喜びを感じる人を育てることが必要である。尼崎には多様な企業があるので、見学できるような取組があれば、やってみたいと思う仕事も見つかり、子供たちにも目標を持ってもらえるようになると思う。</p>	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化や就労支援の施策に示しているように、学校等とも連携を図りながら、工場見学や就業体験の機会の提供などにより、子どもや若い世代の職業観の形成に取り組んでいく。
14 就労支援・15 地域経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・中学、高校で、働く事の大切さ、労働者の権利について教え、職業観を形成するよう取り組んでほしい。 ・母子家庭の生活保護率は現在数%だが、貧困化は増している。母子家庭のための現行の様々な制度を拡充すると同時に、就労の場を行政がつくってほしい。企業に求める前にまず、行政がいい手本を見せてほしい。 <p>住環境を整備して人口の流出を防ぎ、長期に働く場所のある尼崎市にすることは市民の願いである。パナソニックの2工場の中止が決まったが、この経験をふまえ、大企業誘致ではなく地元企業の育成と雇用の創出に取り組むべきである。市長の施政方針にある尼崎版グリーンニューディール、ECO未来都市尼崎宣言の実現にむけて、市が主導的に取り組むことで尼崎市の経済活性化を図るべきである。「ありたいまち」にある「環境産業の育成をになう事業所の存在が尼崎の魅力であり」にかかる市内企業の育成、働きかけを活発にしてほしい。</p>	<p>【すでに盛り込み済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援の施策に示しているとおり、学校等と連携した職業体験などを通じて、若い世代の職業観の形成に取り組んでいく。 ・なお、母子世帯に限って行政が直接雇用の場を提供することは難しいが、ハローワーク等関係機関と連携し求職者の状況に応じた支援を行っていくほか、地域経済の活性化を図ることで雇用の場が創出されるよう取り組んでいきたい。 <p>-----</p> <p>【すでに盛り込み済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を踏まえて、環境産業の育成など地域経済の活性化に取り組んでいく。

	意見	意見に対する対応
主要取組項目	「子育てファミリー世帯の定住・転入によるまちの活性化」とあるが、子育てしやすい街、女性が働きながら子どもが育つ街というのは魅力的である。市長もブログに「子どもを抱えながらワークライフバランスを実践中」と載せているので「女性が働きやすく子育てしやすい街 尼崎」の広告塔そのものである。	【意見を参考とする】 ・子育て支援や快適な住環境の形成、学校教育の充実、多様な働き方を支えるなどの様々な取組を総合的に進めていくことで、子育てファミリー世帯の定住・転入を図っていききたい。
6 行政運営	業務に必要な教育・訓練は当然で、わざわざ記載するほどのことではないが、組織の見直しは、本来、業務を見直し、スリム化による職員数の削減であるべきである。職員給与削減はモラル低下のほか、優秀な職員が流出し、かえって費用負担増につながる。	【意見を参考とする】 ・職員の人材育成については、今後のまちづくりに取り組むに当たって、行政職員に求められる役割や能力に添っていくためにも重要であるという考えからここに位置づけているものである。併せて、組織についてもより効率的・効果的な運営ができるよう見直していく。 ・なお、職員の人件費については、今後も適正化に努めていく。
	「市民参加・参画の機会の充実に取り組みます」でなく、「市民に分かり易い情報公開と市民参画の仕組みをつくります」であろう。	【すでに盛り込み済み】 ・情報公開については、前段に示しているとおり、単に行政情報を公開するだけでなく、市民活動等についての情報を含め、ともにまちづくりを進めていきやすいよう努めていきたい。また、市民参画については指摘の趣旨を意図した表現である。 ・なお、ご指摘の点については施策 01「地域コミュニティ」の行政の取組の「市民の市政参画を進めるしくみづくり」において記載している。
	「公共サービスに関しては公平性や諸制度の持続可能性の観点から、受益に応じた負担の適正化等の取組を進めます」は、財政再建目的の行政サービスの有償化を進めるとも読み取れる。民間で出来るサービスを民間へ任せる。	【意見を参考とする】 ・ここでは、各種公共サービスにかかる利用者と非利用者間の負担の公平性や、各種制度を将来にわたって継続し持続可能なものとしていくための負担の適正化、といった観点を考慮する必要がある旨を記載しているものである。 ・なお、事務事業の見直しに当たっては、今後とも民間でできるものについては、民間へ委託・移管することなども含めて検討していく。
	市民は、尼崎市が赤字であることはわかってものくらいかを実感しておらず、もっとわかりやすく緊急度（財政難度）レベル というふう宣伝してもらえないか。	【意見を参考とする】 ・本計画においては、行財政改革に関する基本的な考え方を示している。この考え方をもとに、別途、次期行財政改革計画を策定し、指摘の点も含め、具体化を図っていく。

	意見	意見に対する対応
7 ・計画の推進	<p>市民目線で評価する方法として、施策の当事者の意見を聴き、施策の現実化を行ってほしい。総合計画を検討するにあたり、施策ごとの当事者の意見はどのように反映されたのか。見直しの時は検討してほしい。</p>	<p>【意見を参考とする】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価については、これまで行ってきた行政による事務事業評価にあわせて、今年度より公募市民等からなる「事務事業点検委員会」による「事業たな卸し」を行っているところである。 <p>また、総合計画の検討に当たっては、公募市民や各種団体から総合計画審議会委員への参画をいただくとともに、公募市民からなる市民懇話会を設置し市民目線で議論をいただいたほか、広く市民アンケートを行うなど、幅広く意見を伺うように努めてきた。</p> <p>このような取組も含め、今後の評価や計画の見直しに当たっても、できるだけ多くの方から意見をいただけるよう工夫していきたい。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・センタープールはもう役目を終えていると思うので、取りやめていただきたい。無理ならば、フェニックスの最先端に移転してはどうか。今も行っているように各駅からのバス送迎を行えば、人の動きの少ない南部の活性になり、他へのアピールが出来るのではないか。 ・跡地利用について、センタープールの水は湧水と聞いた事があり、「あますい」として販売してはどうか。センタープール跡は、ビルを建て、太陽パネルで発電し、災害に備え避難場所とし、「水と緑と太陽の街」としてアピールをする。 	<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営事業（競艇事業）については現状においても一定の事業収益により、市財政への貢献という役割を果たしており、今後も効果的・効率的な経営に努めていく。